

報奨金制度のご案内!!



**分譲地の購入希望者を紹介してください！
紹介者には報奨金として 10 万円を
お支払いいたします！**

○長野県住宅供給公社分譲地の購入希望者をご紹介いただきますと、購入希望者への宅地の所有権移転登記完了後、紹介者に10万円の報奨金をお支払いいたします。ただし、以下の場合は報奨金の支払い対象になりませんので、ご了承ください。

○紹介者が購入希望者と同一世帯又は生計を一にされている場合

○紹介者若しくは購入希望者が反社会的勢力に該当する場合

○長野県宅地建物取引業協会との間で締結した協定に基づく宅建業者からの紹介が先にある場合

○追加購入区画における土地代金の減額適用を受ける区画



長野県住宅供給公社

事業部事業計画課 分譲担当

TEL : 026-227-4322

FAX : 026-227-4190



(公社分譲ホームページ)

長野県住宅供給公社 分譲



(様式第 1 号)

分譲宅地購入希望者紹介書

令和 年 月 日

長野県住宅供給公社 理事長 様

(紹介者)

住 所

氏 名 ⑩

電話番号

私(当社)は、長野県住宅供給公社分譲宅地販売促進報奨金支払要領第 1 条に基づ
く対象宅地の購入希望者を、同要領第 4 条に基づき下記のとおり紹介します。
なお、私(当社)は同要領第 2 条但し書に定める者に該当しないことを自認します。

記

対象宅地	分譲地名	
	区画番号	
購入希望者	住所	
	氏名	
	電話番号	

【 購入希望者確認 】

上記紹介者は、今般、私が申込予定の対象宅地に係る紹介者に相違なく、そ
の他の個人又は法人、並びに長野県住宅供給公社が長野県宅地建物取引業協会
と締結した購入者の紹介に関する協定に基づく宅建業者からの紹介はありません。

令和 年 月 日

長野県住宅供給公社 様

住 所

氏 名 ⑩

電話番号

紹介者との関係